

戸野みちゑと中国初期の幼稚園教育

Michie Tono's Contribution at the Dawn of
Preschool Education in China権 明愛
Mingai QUAN上垣内伸子
Nobuko KAMIGAICHI

要 旨

本稿では、十文字学園の前身である文華女学校の創始者の一人である戸野みちゑの中国における幼稚園教育及び保母養成教育への取り組みについて整理すると同時に、戸野みちゑの活動が中国の幼稚園教育に与えた影響について考察を行った。

戸野みちゑは、1904年に中国へ渡り、幼稚園の設立の準備から始まり幼稚園の運営をすることとなるが、史料からは彼女は幼稚園の運営だけではなく、保母養成にも力を入れており、清国の幼稚園教育規定の作成にも影響を与え、中国の幼稚園教育の基盤作りに大きな役割を果たしたことが伺われた。また、この時期の家庭教育の補助として位置付き、儒教道徳を重んじるといった日本をモデルとした幼稚園教育が、その後の中国の幼稚園教育の展開に大きな影響を与えたことが明らかになった。

Abstract

This paper studied the efforts of one of the founders of Bunka Girl's High School, the predecessor of Jumonji Gakuen, Michie Tono, for preschool education and fostering kindergarten teachers in China. At the same time, this paper discussed the impact of the actions by Michie Tono on preschool education in China.

Michie Tono went to China in 1904, and was involved in preparing the establishment of, and managing a kindergarten. According to historical materials, she used considerable effort to not only manage the kindergarten but also foster kindergarten teachers. She also influenced the development of policies for preschool education during the Qing dynasty

and played a major role in establishing the foundation of the preschool education in China. The materials revealed that the preschool education was used to assist home education at that time and was modeled after the Japanese preschool education, which stressed morals based on Confucianism. This education system had a major effect on the development of the subsequent preschool education in China.

はじめに

日本の幼稚園教育は1870年代に世界的にも比較的早い段階で始められたが、一方、中国においては、日本より20年以上遅れて日本を経由して始まることになる。中国において1902年「欽定学堂章程」の発布によりはじめて近代学校の制度が導入されることになるが、この時期、近代学校教育に対する関心が高まる中、幼児教育も注目されていた。中国の教育が近代化していく過程において、隣国である日本の近代化教育の先行経験は常に良きモデルとなり参考とされていた(阿部,1990)が、幼稚園教育においても日本の影響は大きかった。

中国では、1903年に中国人による最初の幼稚園が設立されたが、その初代園長が、東京女子高等師範学校出身で、十文字学園の前身である文華女学校の創設者の一人である戸野みちゑであった。戸野は中国において幼稚園教育制度の導入、保姆の養成及び保育の実践等、幼稚園教育の確立に大きな役割を担っており、中国幼稚園教育への貢献が大きかった。

本稿では、戸野みちゑがどのような時代背景で、二年にわたって中国(当時の清国)で幼稚園の設立、運営に携わり、幼稚園教育を展開していたかについて整理することとする。上述のように彼女は幼稚園教育に携わりながら同時に保姆養成にも力を注いでいたことより、本稿では戸野の女子教育への取り組みについても簡単に触れることとする。

1. 時代的背景

19世紀末のアヘン戦争と日清戦争の敗北を機に、日本をモデルとした近代教育改革運動が進められるようになった。この時期中国(清国)では、教育をめぐる日本との交流が盛んに行われており、当時彼女の周囲にも、夫を含む多くの人が中国の教育に関わっていた。

中国においての近代教育は、本稿の冒頭にも述べたように1902年「欽定学堂章程」の発布から始まる。19世紀末のアヘン戦争以降、西欧列強の侵略と日清戦争の敗北を機に、「東亜病夫」と言われた中国が立ち直るために、外国の進んだ科学技術や政治社会制度を学ぶ必要性が認識され、「変法自強運動」が始まった。「変法自強運動」が始まったのは、康有為らの「変法」の実行を要求した「公車上書(公車とは挙人をさす)」がきっかけであるが、「変法自強運動」の中では、欧米諸国の富強の理由は、単なる機械や兵器がすぐれているからではなく、盛んな学問研究と教育の普及が根底にあるからだとして「変法」と並行して「興学」の必要性が強調されており、やがて熱烈な近代化教育改革運動が展開されることになった(阿部,1983)。

この近代教育改革運動の主な内容として、近代学校の設置する、学会図書館・新聞館を設置し外国の図書を翻訳して「西学(西洋の近代的な学問技術)」を研究する、西学の人材を早急に養成するため海外に留学生を派遣するなどが挙げられるが、いずれの活動においても西欧の社会制度や文化を取り入れて近代化を図った日本が主なモデルとなっていた。日本との交流は、

主に官僚、学者と留学生の日本への派遣、日本人教習（教師）の招聘、日本の教育に関する情報の紹介などの活動を通して展開されていた。

上述のような近代教育改革は、維新派による「変法自強運動」で掲げた近代教育改革が一度挫折を経て、八ヶ国連合軍の北京占領と辛丑和約¹で巨額の賠償金の支払いと政治改革の実施を義務付けられたことを機に、1901年西太后新政下によって再開させたものである。

当時、日本の官僚や民間の有識者の中でも、アジア情勢に対する危機認識から、中国との政治的、文化的提携の必要性を感じ、積極的に中国の教育の近代化を支えようとする動きがあった（阿部,1990）。

上記のように、政治・社会的基盤がある程度整い、近代化教育改革が本格的に始動する時期に戸野みちゑが中国に渡り幼稚園の設立と運営に携わることになる。戸野みちゑが中国に渡る際には、すでに日本との交流の中で近代幼稚園教育が紹介されており、幼稚園教育がまだ社会の広範な理解を得られるまでには至っていないものの、幼稚園教育の展開のための基盤となるものがある程度できていたと言える。

中国（当時の清国）は1870年代から日本との教育をめぐる交流が始まっていたが、当時日本に外遊してきていた張斯桂や黄遵憲等の外遊録の中には、日本の女子学校の附属幼稚園で保姆が四、五歳の子どもに唱歌、談話、手技等を教える風景を記録したものが残されている（張,1985; 黄,1985）。「変法自強」を主張していた改革維新派である康有為は「大同書」（1898年）の中で、各地に公立の慈幼院を設立し、すべての幼児を収容し保育する構想を提唱していた。弟子である梁啓超も「変法通義」（1898年）において日本の幼稚園の制度、内容、方法について紹介していた（阿部,1990）。二人はいずれも変法運動が失敗し日本へ亡命している間に、日本の近代教育について研究しており、幼稚園教育に対しても強い関心を持っていたと思われる。しかし、残念ながらその時期の清国では、保守的な勢力が強く、変法維新派による幼稚園教育の紹介はあまり注目されることはなかった。

幼稚園教育への関心が高まり再び注目を浴びようになったのは、日清戦争が終わってからであるが、この時期、官僚、学者及び留学生を日本に積極的に派遣し、近代化教育改革をすすめていた代表的な人物として張之洞が挙げられる。彼は、清国末期の政治家、教育家で、開明派官僚として科举制度の廃止と、近代教育制度の導入を主張し、中国最初の近代学制「奏定学堂章程」の起草を手がけた人物であり、中国最初の幼稚園設立を企画した人物でもある。彼は、近代化教育改革を進めながら多くの官僚、教育関係者と留学生を日本に派遣し、日本における近代化教育の情報を入手し、それを自国の教育改革に取り入れていた。彼が両湖総督²の職に就いている間に日本へ留学させた学生は留学生総数の約1/4に達しているといわれている。張によって日本に派遣された代表的な人物として呉汝綸と羅振玉が挙げられる。

清朝政府は、1901年に教育改革の施策として最初に着手した近代学校のモデルとしての京師

¹ 1901年9月7日に北京で調印された義和団の乱における列国と清国・義和団との戦闘の事後処理に関する最終議定書。日本の外交文書における正式名称は、北清事変に関する最終議定書である。また、中国ではその年をとって辛丑条約、辛丑和約（しんちゅうじょうやく、一わやく）ともいう。欧米では“Boxer Protocol”の呼び名が一般的である。

大学堂³の再開を図った。大学堂総教習に呉汝綸を任命し、彼を直ちに日本に派遣し、大学の運営や学校制度全般について調査をさせる一方、学生指導に当たる日本人教習の招聘交渉に当たらせた。呉汝綸は、1902年6月に渡日し、約4カ月間滞在しながら精力的に文部省や各種官庁、学校文化施設を訪問したり、文部省の教育行政学校管理法等日本の教育に関する広範な特別講義を受けたり、中国教育改革問題について教育各界の名士と面談あるいは文通によって意見交換を行った（阿部,1983）。それらによって得た多くの情報を「東遊叢録」に記録した。1902年8月、張百熙らによって中国初めての学制「壬寅学制」が制定された。呉汝綸が日本滞在期間中、張百熙と6回にわたる文通を行っていたと言われており（方,2007）、呉汝綸の日本外遊が中国初の学制の制定に影響を与えたことが推測される。

ちなみに、呉汝綸が日本滞在中、親交のあった人物の中には、後になって中国の近代教育に深くかかわることになる東京高等師範学校長の嘉納治五郎、中国の女子教育に尽力した華族女学校学監の下田歌子がいた。戸野みちゑの母校であり、戸野が清国に渡る直前まで勤めていた東京女子高等師範学校長の高嶺秀夫も含まれていた。

羅振玉は1901年に張之洞と劉坤一の委託を受け日本を視察し、日本の学制についての情報を収集していた。彼の著書「扶桑両月記」（1902年）には日本における教育制度が紹介されており、彼が創刊した「教育世界報」にも学制制定の必要性を述べたいくつかの文章が載せられていた。また彼は、張之洞、陳毅と共に中国初の近代教育学制「奏定学堂章程」の制定作業に直接関わっており、「奏定学堂章程」において、「蒙養教育」⁴を6、7歳から3歳以上7歳以下へと広げると同時に、近代中国初の幼稚園教育規定である「奏定蒙養院章程と家庭教育章程」を確立させた。

この時期近代学制の制定とともに学校教育が盛んになり、多くの日本人教習（教師）と学問顧問が清国に渡り、中国の教育を支えていた。戸野みちゑの夫である周二郎（長野県視学官）も、戸野みちゑが渡清する前の1902年9月からすでに武昌の湖北師範学堂の総教習として招かれていた（汪,1983）。

1903年、端方⁵は、任憲吉を幼稚園教育の監督に任命し、彼を直ちに日本に派遣し、教材教具の購入及び保姆の招聘に当たらせていた。同年秋、戸野みちゑら3名の日本人教習が渡清し、

² 両江総督（りょうこうそうとく）は、中国清王朝の地方長官の官職名であり、江蘇省・安徽省・江西省の総督として管轄地域の軍政・民政の両方を統括した。地方長官として最高位に当たる総督の中でも管轄下に南京を有する両江総督は非常に重要なポストであったが、同時に管轄下で起こった太平天国の乱に対応しなければならない等、「非常に難しいポスト」でもあった。この「両江」とは、江蘇・安徽省が清初には「江南省」と呼ばれていたため、「江南省と江西省を統括する総督」と呼んだ事に由来する。

³ 1898年に設立された中国最初の国立大学「京師大学堂」。1900年に「義和団の乱」によって外国干渉排斥運動が急拡大し、一度閉鎖されるが1901年に再開される。中華民国の成立に伴い、1912年に「北京大学」と改称された。

⁴ 古くから中国では子どもの教育と「蒙学」と呼ばれていた。

⁵ 端方は（たんほう、Duanfang、1861-1911年）、中国の新式教育の創始者の一人である。湖北・湖南巡撫にあった時には各道・府に師範学院を創設した。江蘇巡撫在任時、湖広総督の張之洞が一時両江総督代行として南京に赴任した際、端が湖広総督を兼任し張の事業を引き継ぎ中国初の幼稚園と省立図書館を創設した。両江総督在任時には南京に暨南学堂（現在の暨南大学）を設立した。

湖北幼稚園の設立に携わり、武昌における幼稚園教育が開始されることとなった。中国ではこれ以前から宣教師による幼稚園が開かれていたが、公立の幼稚園としてはこの湖北幼稚園が中国初の幼稚園とされている。

この時期は、改革維新派の変法自強運動を一度弾圧し、保守的姿勢を崩さなかった清政府が、自ら近代化教育改革をすすめている時期で、政府が盛んに日本の近代教育を紹介すると同時に、日本をモデルとした教育改革をすすめている初期段階にあたっていた。保守的であった政府の方針が近代化教育改革へと舵を切り、社会的な基盤が整い、社会の教育近代化改革を嘱望する機運が醸成され、さらに幼稚園教育にも関心が高まってきた、以上の3点の中国における社会変革の大きなうねりが迫ってくる時期に戸野みちゑが清国に渡ることになる。戸野みちゑの活躍は、まさにこのように幼稚園教育を中国で展開する絶好の時期になされていたと言える。

戸野みちゑらは、おそらく任憲吉によって招聘されたと思われるが、実際どのような繋がりの中で任と出会って、どのような選考過程を経て招聘されたかについては、詳細な資料が見当たらなかった。

2. 幼児教育と女子教育への取り組み

1903年秋、戸野みちゑら3人は湖北幼稚園に着任してすぐ幼稚園開設準備に取り掛かり、1904年2月に正式に開園し、幼稚園を運営することとなった。戸野みちゑが園長となり、丹雪江、武井ハツが補助として保育にあたっていたと思われる。初年度の園児として、5、6歳児84名が入園し、一年で卒園した。その翌年からは、4歳児を入園させ2年保育を行う計画ですすめられていた(阿部,1983)。当時の園児はほとんど上流家庭の子女で、クラスは男女合併で、制服や学用品は官から支給されていた。初期の幼稚園の入園対象児童が上流階級の子が対象であった点については日本と共通していた。

1904年、戸野みちゑの建議をもとに「湖北幼稚園開章程」が發布された。その第一条には、「幼稚園ハ家庭教育ノ不完全ナルニ因リテ設ケ、専ラ小兒ノ自然智能ヲ輔ケテ事理ヲ開導シ、徳性ヲ涵養シテ小学堂ノ基礎ヲ備フルヲ以テ宗旨トナス」と、第二条には、「幼稚園ハ養ヲ重ンゼズ、児童ニシテ未ダ学齡ノ年ニ及バザルモノ皆其ノ期ニ当ル……」のような内容が含まれていた。以上の内容は、1899年に制定された日本の「幼稚園保育及設備規定」に記された保育の目的「心身ヲシテ健全ナル發育ヲ遂ゲ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭保育ヲ補ハンコト」と似ていた。戸野みちゑの紹介により当時の中国の幼稚園教育においても、日本の幼稚園教育と同様に家庭教育の補いとして徳育と知育を中心とした幼稚園教育を展開されていたことが伺える。1876年に設立された日本初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園においても、豊田英雄、近藤浜が松野クラらの指導のもとフレーベルの歌や遊戯を翻訳して保育を行っていた。幼稚園教育開始時期において保姆らによるこのような自国語による教材開発の努力が幼稚園教育の発展を支えたことは大変興味深いことであると考えられる。

保育科目は、行儀、訓話、幼稚園語、日本語、手技、唱歌、遊戯などが含まれており、保育時間は毎日3時間であった。戸野みちゑの「清国経歴談」の中に、日本の「かりかりわたれ」など幼稚園の歌を翻訳改定したり、譜をとって歌を作り、子どもに教えたところ子どもたちに大変喜ばれたという記述がみられる。当時の中国では、まだ子ども向けの歌がなかったため、

日本の歌を翻訳改定し、子どもに教えたと言われている（阿部,1990）。遊びにおいても、日本の「開いた開いた蓮花」などの遊戯を取り入れ一緒に遊んだ記録があった。これらから、当時の湖北幼稚園の保育内容はほとんど日本の幼稚園教育と似ていたことが伺える。

湖北幼稚園が開園された1904年、「奏定学堂章程」を發布し、幼稚園教育を近代学制システムの中に位置づけていた。「奏定学堂章程」では、日本の学校制度をモデルとして各段階の学校が定められており、小学校の下の段階には、幼児教育の機関として蒙養院が置かれていた。湖北幼稚園も「武昌蒙養院」と改称された。同章程に含まれている「蒙養院及び家庭教育法」では、蒙養院を「家庭教育ヲ補助」するため、3～7歳の児童に対して次のような趣旨に基づいて保育を行うものとされている（阿部,1983）。「一、児童の保育教導は、もっぱらその身体を發育し、その知能を啓發して悪風から遠ざけ、善良の規範を習わせることにある。二、児童の保育教導にあたっては、幼児の身体気力、知能をよく観察し、記憶あるいは理解の困難な事物の教授や過度の業を強要してはならない。三、児童の保育教導にあたっては、つとめて児童の性情や行儀に注意し、これを端正におもむかせることが必要である。四、児童は極めて模倣を好むものであるから、つとめて善良な事例を示して、これに倣わせるようにしなければならない。」保育教導項目は、遊戯、歌謡、談話及び手技となっており、保育時間は毎日4時間をこえてはならないとされていた。この蒙養院の規定は、前述の湖北幼稚園の場合と同様に、日本の「幼稚園保育及設備規程」をモデルにしたもので、幼稚園教育を家庭教育の補いと位置付け、徳育と知育を中心とする幼稚園教育を進めていたことが伺える。一方、日本と異なる点もある。中国では、蒙養院を各省府庁州県及び大きな都市や鎮において既設の育嬰堂⁶と敬節堂⁷の中に附設しており、日本の幼稚園のように独立した教育機関として位置付けることはしなかった点である。近代化教育を取り入れながらも保守的な姿勢を崩したくない清政府にとっては、日本の儒教道徳に基づく幼稚園教育はまさに習うべき良きモデルだったと思われるが、従来の制度の中に位置付け独立した教育機関として扱うまでには至らなかった。

教育方法については、張雪門の「わが国の三十年間の幼児教育を振り返って」という文の中に、「注入式で小学校教育に類似しており、談話、板、唱歌、識字、積木等の科目を時間で決められている。先生は高いところに、子どもは下におとなしく座り、教師が一つ教えると子どもが一つ学ぶという型通りに教え込む方法に終始していた。各種の教材は教師が与えないと自由に取って遊ぶことができず、常に高いところに置かれており、管理は厳しかった。」という記録がある（張,2002）。この記録から、初期の中国の幼稚園教育は、子どもの活発な経験活動の蓄積から学ぶより、教師の指示を受容し、個人的な活動の側面が強調されていた日本の初期の幼稚園教育方法と似ていたことが伺える。

戸野みちゑは、二年間にわたり、湖北幼稚園園長として幼稚園の経営に尽力する傍ら、保母養成にも力を入れて取り組んでいた。

当時の日本の幼稚園では主に師範学校の卒業生が保母として保育にあっていたが、中国の蒙養院で保育にあっていたのは育嬰堂や敬節堂にいる乳媪や節婦、または生計をたてるため

⁶ 孤児や捨て子を収容して育てる慈善機構

⁷ 寡婦等孤立されている女性に経済的扶助と救済を行う慈善機構

にそこで働く貧しい婦人たちがであった。育嬰堂や敬節堂の中の識字のできる乳媪や節婦が識字のできないものを教えており、育嬰堂や敬節堂の中に識字のできる乳媪や節婦がいない場合は、識字のできる老婦人を雇って識字のできないものを教えたりしていた。清朝政府が女性を家庭を守り社会に出て働くべきではないという伝統的な女性観に固執したことが、保母養成に積極的に取り組まなかった要因となっており、そのため、女性を対象とした保母養成教育も幼稚園教育の確立から何年も遅れ、1907年になってようやく女子教育が制度上に位置づけられ、保母養成教育が始動した。

戸野みちゑが作成した「湖北幼稚園開弁章程」には「幼稚園に保育科を附設する」という規定が入っており、1904年2月幼稚園が開園されると同時に保育科も正式に開校されていた。当時まだ女子教育が制度上位置付けられていないため、保育科を幼稚園に附設する形での開校となったが、開校時15歳～40歳以上と幅広い年齢の生徒が72名集まり、幼児師範課程の教育を受けた。生徒の多くは中流家庭出身で、全員官費生で、被服、学用品、朝昼二食および交通費として若干の経費が支給されていた（阿部,1990）。しかし、当時女子が学校に通ったり町中を遊行したりすることが断じて許されない社会的風潮の圧力があつたこと、そして張之洞自身も保守的であつたため、1904年に頒布される「奏定学堂章程」では女子教育機関を正式に認めておらず、同章程の「蒙養院及家庭教育法章程」において、女学堂の設立は「弊害のみ多く、断じてよろしくない」とされていた。そのため当時保育科は蒙養院に附設され、「保母科」は「敬節学堂」に設置されて、乳媪や寡婦を収容して日本人教習により保母養成が行われた。1907年清朝政府により「女子師範学堂章程」が頒布され、教育上の女禁を解除し、初めて女子師範学堂が女子小学校教員を養成すると位置づけると同時に、蒙養院の保母を養成するようになり、ようやく正式な保母養成機関が出現することとなった。戸野みちゑが湖北幼稚園の開園と同時に開校した保育科は、正式な保母養成機関として位置づけられていなかったが、その取り組みは先駆的であり、中国における保母養成教育の萌芽ともいえる。

まとめと考察

清国末期中国の幼稚園教育における日本人教習の役割は大きかった。その中でも、中国初の幼稚園園長としてまた中国初の保母養成の教師として、中国の就学前教育史上、女子の公教育史上重要な役割を担っていた戸野みちゑの功績は特に大きいといえる。

本稿の時代的背景で述べたように、戸野みちゑは清国の近代教育改革が始まった直後の比較的早い時期に清国に渡り、中国初となる幼稚園の開設・運営をしながら、非公式に付設された女学堂の運営に参画し、幼稚園教育の編成や組織、保育制度作りにも影響を与えていた。戸野みちゑは、1890年に東京女子師範学校を卒業後、京都府師範学校を経て、彦根、長野、名古屋などの高等女学校の教諭を歴任し、清国に渡る直前は母校である東京女子師範学校で教鞭をとっていた（表1）。帰国後は東京の私立中村女学校長兼深川女子技藝学校長となり、さらに大正5年より9年まで同じく東京の私立女子美術学校主監兼佐藤高女学校長を務めていた。そして大正11年には十文字こと、斯波安の3人で十文字学園の前身である私立文華高女を創設し、校長に就任した。引退後も高等女学校長協会理事を務めた。彼女の著書には、『新日本(四冊)』、『家事教科書(二冊)』、『女子国語読本(十冊他人との合著)』等がある（櫻蔭會史,1940）。戸

表 1. 近代中国と日本の幼稚園教育をめぐる動きと戸野みちゑの足跡

西暦	中国(干支)	日本(年号)	中国における幼稚園教育をめぐる動き	戸野みちゑの足跡	日本における幼稚園教育をめぐる動き
1890年	(1911年まで清国)	明治23年		東京女子高等師範科卒業	
1894年	甲午	明治27年			
1898年	戊戌		「戊戌の変法」で変法改革維新とともに「興学」が掲げられながら、教育改革運動が始まる		
1899年	己亥	明治32年		滋賀県彦根高女、奈良、名古屋、長野各高女教諭を歴任	文部省「幼稚園保育及設備規程」制定。初の幼稚園に関する単行法令
1900年	庚子	明治33年			「幼稚園保育及設備規程」が「小学校令施行規則」に組み込まれる
1901年	辛丑	明治34年	辛丑条約を経て、清国政府から教育近代化を進める		
1902年	壬寅	明治35年	近代初めての近代学校制度「欽定学堂章程」の頒布により、近代学校制度を導入。	東京女子高等師範学校に奉職	
1904年	甲辰	明治37年	「奏定学堂章程」を頒布し、幼児教育機関として「蒙養院」を位置づける。同章程の中に「蒙養院及家庭教育法」の項において、蒙養院は「家庭教育ヲ補助」とする。中国人による初めての幼稚園「湖北幼稚園」の設立	中国(当時の清国)に渡る	
1905年	乙巳	明治38年	科挙制度廃止。日本に文部省に相当する「学部」を創設。		
1906年	丙午	明治39年	教育宗旨	日本に帰国、中村高等女子学校校長兼深川女子技藝学校校長、学習院女子部囑託、櫻蔭會主事、評議員	
1911年	辛亥/以下 中華民國	明治44年	蒙養院が「蒙養園」に改称、女子師範学校に附属蒙養園の設置が義務化、国民学校に蒙養園の附設ができるようになる		「小学校令施行規則」一部改正。幼稚園が長時間保育を行う託児所機能を持つことが承認され、幼稚園教育が大衆化されていく。
1916年 ～1920年	丙辰～庚申	大正5年～ 大正9年		東京私立美術学校主監兼佐藤高等女子学校校長に就任	
1921年	辛酉	大正10年	「学制系統改革案」を發布し、「幼稚園は6歳以下の児童を收容する」とし、幼稚園を学校制度の一段階として正式に位置付けていた。		
1922年	壬戌	大正11年		東京私立文華高等女子学校(十文字学園の全身)を十文字こと、斯波安と設立し、校長に就任に昭和9年に引退	
1923年	癸亥	大正12年	陳鶴琴より南京高等師範学校で幼児教育に関する一連の実験に着手し、幼稚園の「中国化」を目指す。		
1925年	乙丑	大正14年	陳鶴琴より南京高等師範学校で幼児教育に関する一連の実験に着手し、幼稚園の「中国化」を目指す。		
1926年	丙寅	大正15年			文部省「幼稚園令」施行、幼保一元化の提言の最初のきざし

野みちゑの経歴と著書からは、幼児教育の専門家というよりむしろ女子教育の専門家としての人物像が浮かび上がる。櫻蔭會史においても、「人となり沈着大量、事をなすに思慮深く最も常識に長じ然諾を重んじた」と評価されていた。戸野みちゑは大局的視野に立って制度を構築したり、学校を運営していくといった面において優れた才能と実力の持ち主であったと思われる。中国においてわずか2年間幼稚園及び女学堂の運営にあたりながら幼児教育の制度作りにも参画するなど、幼児教育の基礎作りに取り組んだという実績は、彼女が持っているこのような教育者として学校経営者としての才能と実力の表れかも知れない。

戸野みちゑは清国の近代化教育改革の初期段階に清国に渡っていたが、その後多くの日本人の師範学校や保姆養成所の卒業生が清国に渡り、清国の保姆養成校と幼稚園の運営にあっていた。清国末期の中国幼稚園教育における日本人教習の役割は大きかった。戸野みちゑが渡清した1903年には渡清した日本人教習は11名という記録がある。全盛期となる1909年あたりでは、600名以上の日本人教習が中国で活躍していたとも言われているが、そのうち女性が23名を占めており、保姆養成を担当している教習が7名いた(汪,1983)。「女子師範学堂章程」の頒布により、幼稚園に保姆養成校を附設する以外に、保姆養成校に附属幼稚園を設置する場合があるが、1905年に開設した湖南省長沙蒙養院には春山雪子、佐藤操子が、同じく1905年に開設した天津嚴氏蒙養院には大野玲子が、京師第一蒙養院保姆科には東京府女子師範学校出身の加藤貞子が、湖北女子師範学堂附属小学校幼稚園保姆科には戸野みちゑと共に湖北幼稚園の運営に当たっていた武井ハツと佐藤ミサヲなどがいた。中には戸野みちゑのように蒙養院にしながら女子学堂の教習の職務を果たす者もみられた。当時の日本人教習の報酬は、大学卒業で平均300円、高等師範学校卒業で200円程度で、相場としてほぼ日本の3倍にあたったといわれている(阿部,1990)。その後、徐々に日本の保姆養成所あるいは師範学校の留学を経て清国に戻り、幼稚園教育及び保姆養成に従事する中国人が出てくるようになった。日本の保姆養成所で留学を経て上海の務本女塾に附設されている幼稚舎を経営していた呉朱哲がその代表的な例である。

これらの経緯をみると、清国の幼稚園教育の初期段階において日本人教習が幼稚園教育と保姆養成、幼稚園教育制度の確立において大きな役割を担っており、幼児教育に携わる中国人の人材が育つまでの間、中国の幼児教育を支えてきたことが分かる。

1911年、辛亥革命により、清朝から民主・共和の中華民国時代に入り、中国の幼稚園教育は次の段階へと進むことになる。中華民国になって幼児教育に対して一連の改革が行われることになる。主に幼児教育の普及、幼稚園教育の「外国化」から「中国化」、「平民化」を目指す改革が行われ、中国の幼稚園教育が新たな発展を遂げることとなった。普及策としては、蒙養院を「蒙養園」と改称した上で、女子師範学校に附属蒙養園の設置が義務化されると同時に、国民学校にも附設できるようになったことが挙げられる。1921年には、「学制系統改革案」が出され、幼稚園を初めて学校制度の一段階として正式に位置付けていた。

幼稚園教育の「外国化」から「中国化」をめざす改革は、アメリカ留学生出身の陳鶴琴が先頭に立って行われた。彼は外国模倣の幼稚園を、中国の国情に適合した幼稚園教育へと改革することをめざし積極的に実験を行った。カリキュラムや教材、玩具の開発に努めていたことが中国各地に大きな反響を呼び、中国化をめざす幼稚園教育改革が全国各地で積極的に行われる

ようになった。幼稚園教育の「平民化」をめざす代表的な人物として陶行知が挙げられる。彼は陳と同じくアメリカ留学の経験を持っている。彼は、幼稚園を都市から農村に移す「平民的」郷村教育運動を推進し、多くの幼児教育関係者に感銘を与えていた。彼らが留学していた当時のアメリカでは、フレーベルによる象徴主義や恩物を批判し、現実的な生活における子どもの自発的な活動が想像力を高め、経験の再構築になるというデューイによる活動中心的理論の基礎が作られ、新教育時代に入っていた頃である。陳と陶は二人ともデューイの弟子で、彼らは、幼稚園教育が変革期を迎えたこの時期、日本をモデルとして形成された中国初期の幼稚園教育をすべて否定していたわけではなく、フレーベルの教授法を中心に置いた日本の幼稚園教育をもとに基本が作られたことを認めた上で、民族性と国情にあった幼稚園教育であるべきと主張しながら、新教育を目指す幼稚園教育改革を行っていた。

戸野みちゑを始め多くの日本人教習が日本の近代幼稚園教育を中国に紹介し、それを中国で実際に実践に移したことで、中国の専ら子どもの養育を家庭で行うものだという伝統から、社会の公的機関が分担して子どもの養育機能を担うという幼児教育観に変化をもたらすことができたと考えられる。日本の幼稚園教育を中国に持ち込み中国の幼稚園教育の基礎づくりに尽力した戸野みちゑを始め、多くの日本人教習の功績は大きかったと言える。

文 献

- 阿倍洋 中国近代教育と明治日本 龍溪書舎 1990.
- 安藤恵秀 中国人留学日本史稿 財団法人 日華学会 1939.
- 櫻蔭會史編 櫻蔭會史 文生書院 1940.
- 方玉芬 清末幼稚園教育发展日本化透视 幼儿教育(教育科学版) 2007.
- 張斯桂 使东诗录 [M] 长沙 岳麓书社 1985.
- 黄遵宪 日本杂事诗 [M] 长沙岳麓书社 1985.
- 汪向荣 日本教习 [J] 社会科学战线 1983 (3) 1983.
- 张雪门 中国学前教育史资料选 我国三十年来幼稚教育的回顾 [M] 人民教育出版社 2002.
- 岡田正章・川野辺敏監修 世界の幼児教育 1983.
- 森上史朗・柏女靈峰編 保育用語辞典-子どもと保育をみつめるキーワード ミネルヴァ書房 2008.